

自治会の御案内 ～自治会に加入しましょう～

◆自治会とは

近年、核家族化、少子化、高齢化の進行、犯罪の増加などにより、私たちを取り巻く環境は大きく変わってきています。それに伴い子育てや福祉、防災や防犯など地域社会が抱える課題も多岐に及んでいます。

こうした課題は、個人の力では到底解決できるものではなく、地域住民の一人ひとりが共通の課題として認識し、互いに手を携え地域の力を合わせて、課題解決に向けて取り組んでいくことが大切です。

自治会は、そこに住んでいる誰もが住んでよかったと思えるような地域社会の実現に向け、地域全体の様々な課題を協働して解決していく場であると同時に、住民相互のコミュニケーションづくりの中心となるものです。

◆自治会活動とは

自治会の役割は、互いに支え合い住みよいまちを作っていくことです。そのためにお祭りや運動会など、様々な親睦行事を通じて地域の住民同士が交流を深めたり、地域の生活環境の向上に取り組んだり、様々な活動が行われています。

また、最近では子どもが狙われる事件や不審者による犯罪等が目立ってきています。そこで、地域に住む人たちが防犯に気を配り、安心して暮らせるまちづくりのための防犯パトロール活動を行う自治会も増えています。さらに、いつ起こるかもしれない災害に備え、自主防災組織をつくり、防災訓練等の活動を通して災害に強いまちづくりを進めています。

自治会活動は、地域の状況や規模により様々ですが、地域の特性に応じた自主的な活動を行っています。

《自治会の主な活動例》

- ・ 交通安全、防犯活動
- ・ 文化レクリエーション活動
- ・ 防災活動
- ・ 社会福祉に協力
- ・ ごみ収集所の管理
- ・ 環境美化
- ・ 子ども会、老人会などの活動

◆自治会の組織

自治会の組織として、まず「単位自治会」があります。この単位自治会は、そこに住んでいる誰もが加入することができる地域コミュニティの中心となる組織です。市民の皆様にとって最も身近な組織となります。

次に、複数の単位自治会で組織される「地区自治会連合会」があります。中央区には合計5つの地区があり、単位自治会の枠を超えた交流が行われています。

さらに、各地区自治会連合会をもって組織される「さいたま市中央区自治会連合会」があり、現在、5地区、45の単位自治会で構成されています。

そして、市内10区の区自治会連合会で組織される「さいたま市自治会連合会」があります。

◆さいたま市中央区自治会連合会の活動

「さいたま市中央区自治会連合会」では、自治会に対する要望・依頼事項などに対する協議を行うほか、春季に定例総会及び功労者表彰式、秋季に広報誌の発行、冬季に自治会長研修及び自治会リーダー研修、講演会等の各種行事を行っています。